企画展
Special Exhibition

特別公開

中世の古文書をよむ

～國學院大學所蔵の重要文化財「久我家文書」を展示～

Manuscripts from Medieval Japan

豊臣秀吉花押

織田信長朱印

わたしたちが歴史事実を正確に認識するために必要不可欠なもの、それが文献史料です。その中でもとくに重要なのは、やはり古文書でしょう。古文書には必ず差出者と受取者がいますが、この両者の関係が古文書の様式や書かれる内容に大きな影響を及ぼしました。下文、下知状、御教書、御内書、禁制、書状、印判状…。中世の日本では、実に色々な様式が用いられたのです。この展示では、そういった多種多様な古文書の数々をご紹介します。

また、古文書について考える上では、それがどこに伝来し保存されていたか、という点も大事なことです。公家や武家、寺社など、自分たちや子孫の利益や地位の保証のために、古文書を大切に保管しました。中世社会において、古文書は決して「古文書」ではなく、「活きた文書」だったのです。

なお、古文書には紙が使われるとは限りません。木に書かれたもの、石や金属に刻まれたもの…これらも古文書なのです。今回は、そのような「石に刻まれた文献史料」も展示します。

石に刻まれた文献史料

「古文書」といえば、紙に書かれたものを考えるひとが多いでしょう。しかし、好太王碑文やロゼッタストーンが名高い海外だけでなく、日本にも、石碑や石塔などに刻まれた文献史料は、たくさん残されています。「板碑」や「五輪塔」などに刻まれた銘文が、地域の埋もれた歴史を伝えてくれるのです。

とりわけ埼玉・東京を中心として、関東地方には五万基もの板碑が残され、それらは「武蔵型板碑」と呼ばれています。明治時代には、板碑は、その優美さから、多くの文人たちに愛されたといいます。当館にも、多くの板碑が所蔵されていますが、その中には、大田区にあった徳富蘇峰の旧邸に保存されていたものもあります。

板碑は、現物のままではなかなか銘文を読むことができません。そこで、拓本にとられます。今回展示した拓本は、埼玉県入間市円照寺にある有名な板碑の拓本です。この板碑は、現在では重要文化財となり、拓本をとることは許されませんが、これは満州で戦病死した考古学者の相川龍雄が戦前に手拓したものと考えられ、最近本学が遺族からご寄贈いただいたものです。

嘉元三(一三〇五)年に、鎌倉幕府の内部抗争で連署の北条時村が夜討ちで殺されますが、前執権の命令と信じて襲撃に加わった武士たちが命令した者に裏切られた後、捕えられ、斬首されるという事件がありました。この板碑は、そのときに斬首された人々を悼んで造立された板碑であると考えられています。

板碑拓本
(原品：円照寺〈埼玉県入間市〉所蔵)

企画展　特別公開

中世の古文書をよむ

～國學院大學所蔵の重要文化財「久我家文書」を展示～

会期：平成28年3月19日(土)～4月17日(日)
会場：國學院大學博物館 企画展示室

執筆者　千々和　到(國學院大學 文学部教授)
堀越　祐一(國學院大學 客員研究員・文学部兼任講師)

ミュージアムトーク

無料
申込不要

① **3月26日(土)**　14時～14時30分
千々和到(國學院大學 文学部教授)
テーマ) **國學院大學所蔵の中世文書**

② **4月9日(土)**　14時～14時30分
堀越祐一(國學院大學 客員研究員・文学部兼任講師)
テーマ) **信長・秀吉の古文書**

國學院大學博物館
Kokugakuin University Museum
〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28【國學院大學渋谷キャンパス内】
TEL：03-5466-0359　WEB：http://museum.kokugakuin.ac.jp/

開館時間　午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで)　◎ 会期中、休館日はありません。

アクセス
【渋谷駅から】 渋谷駅から徒歩約13分
都営バス(渋谷駅東口バスターミナル54番のりば学03日赤医療センター行)「国学院大学前」下車
【表参道駅から】 表参道駅(地下鉄半蔵門線・銀座線・千代田線)B1出口から徒歩約15分
【恵比寿駅から】 恵比寿駅(JR山手線・地下鉄日比谷線)から徒歩約15分
都営バス(恵比寿駅西口ロータリー1番のりば　学06日赤医療センター行)「東四丁目」下車

本展示は國學院大學校史・学術資産研究センターで進めている研究事業「國學院大學の学術資産の研究と展示公開」の成果の一部である。

久我家文書の世界

「久我（こが）家文書」は、平安時代末期から明治時代にいたるまでの約二八〇〇点にも及ぶ、貴重な公家文書として知られています。昭和六十三年には国の重要文化財にも指定されました。明治十五年、久我建通が國學院大學の母体であった皇典講究所の副総裁となったことが縁で、昭和六年に久我家より本学に寄託され、昭和二十六年には正式に本学図書館の所蔵となりました。

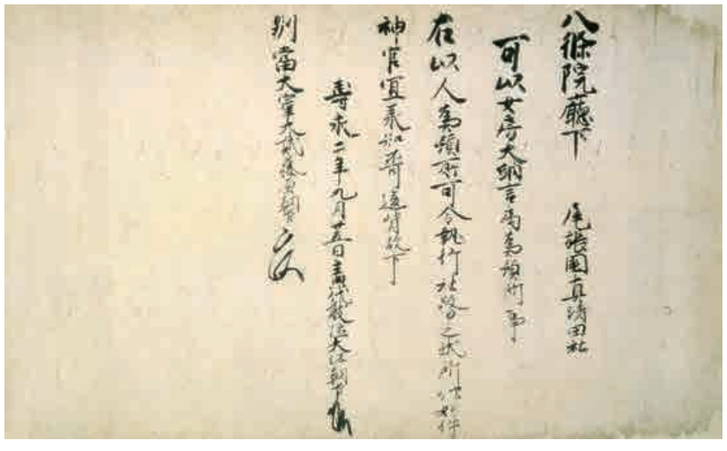

寿永２（1183）年９月25日付「八条院庁下文」

久我家は、村上天皇を祖とする村上源氏の家系です。摂関家につぐ高い家格を誇る清華家のひとつで、大臣にまで昇進することができました。中世の公家を代表する存在と言えるでしょう。

「八条院庁下文」（写真）は、真清田社の本家である八条院が、平頼盛室の大納言局を預所職に補任したものです。八条院こと暲子内親王は、皇室の中核をなす広大な荘園を領したことで知られています。

「織田信長朱印状」（写真）は、織田信長が久我家領を安堵した朱印状です。村井貞勝は信長から朝廷との交渉を一任されていました。この安堵状は、貞勝の手を通して久我家へと渡されたのです。

ここでは、鎌倉から安土・桃山時代に至る幅広い時代の中から、後醍醐天皇・足利尊氏・北畠親房・織田信長・豊臣秀吉といった、歴史上著名な人物が出した古文書を選んでご紹介します。

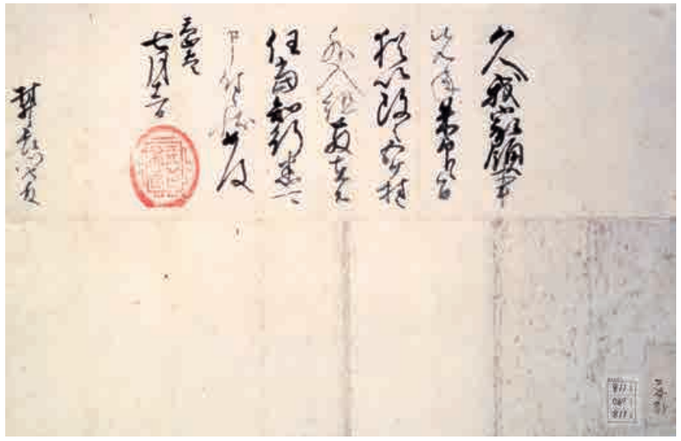

天正３（1575）年７月12日付「織田信長朱印状」

コラム　「天下布武」印

織田信長の「天下布武」印はあまりにも有名です。三種類ありましたが、大半が楕円形か馬蹄形でした。写真の文書には馬蹄形印が使われています。

なお「天下」について、もちろん「全国」という意味もありましたが、最近の研究では、京都とその周辺を指す場合もあったことが明らかにされています。信長の意図したのは、果たしてどちらだったのでしょうか。

東国の武家文書 ―白河結城文書―

白河結城氏は関東の下総国を拠点とした結城氏の庶流で、陸奥国白河地方を支配していたことから、本家と区別してこのように呼ばれています。この白河結城氏に伝来した文書のうち、國學院大學では鎌倉～江戸時代までの三十四点の文書を所蔵しています。

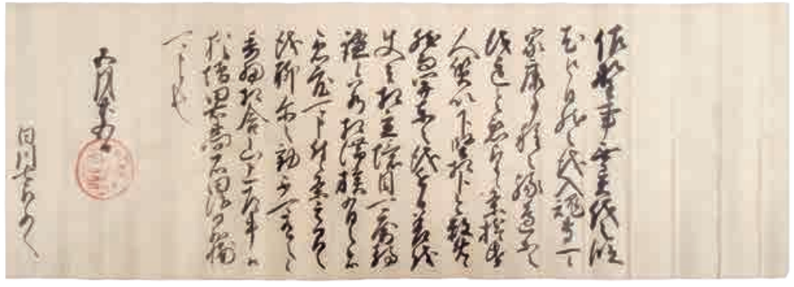

天正14（1586）年５月25日付「豊臣秀吉朱印状」

写真の古文書（豊臣秀吉朱印状）は、豊臣秀吉による全国統一の過程を知る上でとても貴重な史料です。秀吉は、東国の戦国大名に対して「惣無事」すなわち私戦の禁止を命じました。そしてこれに背いた者には厳しい態度で臨んだのです。この秀吉の命令に対して、東国の諸大名は、自家の命運をかけた難しい判断を迫られることになります。

コラム　秀吉の花押と印章

秀吉の花押は「悉」を変形させたものと言われています（表紙参照）。若年の頃からほとんど変わっていませんから、よほど気に入っていたのでしょう。

一方の印章は、信長の「天下布武」印と比べてかなり小さく、派手好みの秀吉にしては地味なものですが、秀吉はこれを終生使い続けました。新しもの好きなイメージのある秀吉ですが、花押と印章については意外と保守的だったと言えるかもしれません。

社家・寺院に伝来した古文書

中世の古文書は、各地の神社や寺院、またはそれらに関わる人々の家にも多く残されました。そのような社寺関連文書のうち、今回は國學院大學が所蔵する「吉田家文書」と「森田清太郎旧蔵醍醐寺地蔵院等文書」をご紹介します。

永徳４（1384）年２月24日付「足利義満寄進状」（吉田家文書）

吉田家は、古代から朝廷の祭祀を司った卜部氏の流れをくみます。鎌倉時代より京都の吉田神社の神職を相伝するようになり、やがて「吉田」を家号としました。写真の古文書（足利義満寄進状）は、足利将軍の中でも特に強大な権勢を誇ったことで知られる三代義満が、吉田社へ社領を寄進したものです。吉田家の当主は、歴代の足利将軍や信長・秀吉など、時の権力者とも深い交流をもっていたのです。

世界遺産にも登録されている醍醐寺は、大寺院が多い京都にあっても有数の名刹です。豊臣秀吉が盛大な花見を催したことでも知られています。かつては多くの寺領を保有していましたが、それらの土地の支配をめぐって、公家や他の社寺との間で訴訟に及ぶこともありました。そういった訴訟では、互いが文書を提出して自らの正当性を主張したのです。ここでは、寺院文書として、久我家との間で行われた訴訟文書を展示します。